

サザッピークラブ会員 規約

第1条（名称・所在地）

本会は、「サザッピークラブ」と称し、主たる事務所を「福島県郡山自然の家」に置く。

第2条（目 的）

本会は、主に再訪する家族等を対象に、「福島県郡山自然の家」の利用促進を図り、各種事業への参加案内とあわせて、会員相互の親睦を深め、利用拡大につながる広報を目的とする。

第3条（事 業）

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1, 会員証の発行
- 2, 入所手続きの簡略化
- 3, 企画事業案内の発信
- 4, その他、本会目的達成のため必要な事業等

第4条（会 員）

本会の会員は、第2条の目的に賛同し、入会申込書を提出した者(家族等)をもって構成する。

第5条（入 退 会）

入会は、第4条により希望者をもって構成する。

退会は、会員の希望と2年間以上の施設利用のない場合に行う。

入会后、2年を経過した会員には、継続・退会の確認を行う。

（附 則）

本規約は、平成25年4月2日より実施する。

※改正第5条入退会の変更(平成28年1月21日施行)

【お願い】登録時アドレスに変更がある方で、Eメールにて企画事業の案内を受信希望する方は、登録業務を正確に行うため、福島県郡山自然の家のメールアドレス koriyama-nc@fcs.ed.jp に空メールを送信してください。

件名 「サザッピークラブ会員 企画事業の案内希望」

通信欄「代表者氏名」、「会員番号」

なおメールアドレスは@マークの直前にドット(ピリオド)がついていたり、ドットが連続するアドレスはメール送信ができないため、ほかのアドレスをご登録ください。キャリア(携帯)メールの方はドメインによって送信できないドメインがございますのでご了承ください。